

(拡大型指名競争入札の事前公表)

平成24年5月18日

契約責任者 東日本高速道路株式会社北海道支社
小樽工事事務所長 加納 正志

次のとおり拡大型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

1. 拡大型指名競争入札に付す事項

| | |
|-------|--|
| 工事の名称 | 北海道横断自動車道 モチヤ沢橋 (下部工) 工事 |
| 工事場所 | (自) 北海道小樽市蘭島2丁目 (至) 北海道小樽市蘭島2丁目 |
| 工事種別 | 土木工事 |
| 工事概要 | 本工事は、北海道横断自動車道の余市 IC (仮称) ~小樽西 IC (仮称) 間におけるモチヤ沢橋 (仮称) の下部工及び付替道路を整備する工事である。 |
| 工期 | 契約保証取得の日の翌日から600日間 |

2. 拡大型指名競争入札の実施等に関する事項

| | |
|------------|---|
| 指名競争入札実施理由 | 本工事は、東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第3項-①-ア) に該当するため、拡大型指名競争入札とする。 |
| 指名通知の日 | 平成24年5月18日 |
| 指名業者数 | 57者 |
| 指名基準 | <p>(1) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則 (平成17年細則第16号)」第6条の規定に該当する者でないこと</p> <p>(2) 指名通知の日において、東日本高速道路株式会社 (以下、「NEXCO 東日本」という。) の平成23・24年度工事競争参加資格の「土木工事」(等級C) に認定されている者であること</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。</p> <p>(4) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領 (平成18年8月7日東高契第269号)」に基づき、「地域1」において競争参加資格停止を受けていないこと</p> <p>(5) 指名通知の日において、平成21・22年度に完成したNEXCO東日本の工事のうち、上記(2)に示す工事種別に該当する工事の成績評定点を各年度ごとに平均したとき、その平均点が両年度ともに(2年連続して)65点未満となる者でないこと。</p> <p>(6) 指名通知の日において、北海道(後志・胆振・渡島総合振興局、石狩・檜山振興局管内)に本社(本店)を有する者であること</p> <p>(7) 平成14年度以降に元請として完成及び引渡し完了した下記の同種工事の施工実績を有していること。</p> <p>①同種工事：下記a)及びb)を必要とする。</p> <p>a) 躯体高さ10m以上のコンクリート製の橋脚工事 ※躯体高さは、フーチング下端から橋脚天端までの高さ</p> <p>b) 場所打ちコンクリート製の杭基礎の工事</p> <p>なお、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。 (当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り施工実績として認める。)</p> <p>ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社が上記①a)、b)の同種工事の施工実績を有し、その他の構成員は上記①a)、b)の同種工事又は下記②a)の同種工事の緩和工事の施工実績を有すること。</p> <p>②同種工事の緩和工事</p> <p>a) コンクリート製の橋台もしくは橋脚の工事</p> <p>平成14年度以降に完成・引渡し完了した工事の場合は、次のイ)又はロ)に該当する工事は施工実績として認めない。</p> <p>イ)NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、成績評定が65点未満の工事</p> <p>ロ)国、地方公共団体等の工事においては、成績評定が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事</p> |

3. 指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項

| | |
|-------------------|--|
| <p>非指名者の競争参加</p> | <p>非指名者のうち下記①又は②に該当する者は本件競争入札に参加することができる</p> <p>① 「平成 23・24 年度競争参加資格」の有資格者のうち、審査基準日（競争参加資格確認申請書の提出期限の日）までにおいて指名基準の(1)から(5)、(7)をすべて満たす者。</p> <p>② 「平成 23・24 年度競争参加資格」の無資格者のうち、審査基準日までにおいて指名基準の(1)、(5)から(7)を満たす者。また、本件競争入札に参加する者は下記の条件を満たす現場代理人、主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。</p> <p>1. 配置期間 審査基準日（競争参加資格確認申請書の提出期限の日）において、次に示す基準を満たす現場代理人、主任技術者又は監理技術者を、本件工事に専任で配置できる者であること。なお、専任を要しない期間については土木工事共通仕様書（平成 23 年 7 月版）を参照すること。</p> <p>2. 資格及び施工実績</p> <p>1)主任技術者又は監理技術者が、当該工事に対応する建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者であること。</p> <p>2)現場代理人、専任の主任技術者又は監理技術者のうちいずれかの者が、平成 14 年度以降に元請として完成及び引渡し完了した下記の施工経験を有すること。ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち 1 社の現場代理人、主任技術者、監理技術者のいずれかの者が下記同種工事の施工経験を有していればよい。</p> <p>同種工事：下記 a) 及び b) を必要とする。</p> <p>a) コンクリート製の橋脚工事</p> <p>b) 場所打ちコンクリート製の杭基礎の工事</p> <p>なお、同種工事の項に掲げる各工事の経験を同一の工事において有する必要はないが、同一の者が有すること。</p> <p>（当該工事を共同企業体の構成員としての施工した場合は、出資の割合(出資比率)が 20%以上である場合に限り施工実績として認める。）</p> <p>平成 14 年度以降に完成・引渡し完了した工事の場合は、上記指名基準(5)のイ)又はロ)に該当する工事は施工実績として認めない。</p> <p>また、現場代理人を工事経験者とする場合は、当該工事に対応する建設業法の許可業種（土木工事業）に係る資格を有する者に限るものとする。</p> <p>3)専任の主任技術者又は監理技術者は、競争参加希望者と直接的雇用関係にある者であり、かつ 3 ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者であること。</p> <p>なお、競争参加資格確認申請書の作成に示す書類の写しにより、次の国土交通省通達のいずれかに該当すると判断される場合も直接的かつ恒常的な雇用関係（以下「技術者の直接的かつ恒常的な関係の特例措置」という。）にあると認めるものとする。</p> <p>a) 「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱いについて」（平成 13 年 5 月 30 日付、国総建第 155 号）</p> <p>b) 「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の取扱いについて」（平成 14 年 4 月 16 日付、国総建第 97 号）</p> <p>c) 「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」（平成 15 年 1 月 22 日付、国総建第 335 号）</p> <p>4)監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>③ 経常建設共同企業体を構成する場合には、次に掲げる事項を満たしていること。</p> <p>1)各構成員が当該工事に対する建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の許可業種につき、許可を有しての営業年数が 5 年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が 5 年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。</p> <p>2) 各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置することができること。</p> |
| <p>契約図書の配布方法等</p> | <p>配布期間：平成 24 年 5 月 18 日（金）から 6 月 1 日（金）まで</p> <p>配布方法：NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること</p> <p>※標準契約書(案)（【土木工事契約書】を使用すること）、入札者に対する指示書（【郵送入札】版を使用すること）、共通仕様書（【平成 23 年 7 月土木工事共通仕様書】を使用すること）、金抜設計書、特記仕様書、その他（契約（発注用）図面等）は、NEXCO 東日本のホームページよりダウンロードすること</p> <p>（標準契約書案、入札者に対する指示書、共通仕様書）</p> <p>⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</p> <p>（拡大型指名競争入札の事前公表（本書）、金抜設計書、特記仕様書、その他契約（発注用）図面等）</p> <p>⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> |

| | |
|------------|--|
| 競争参加に必要な手続 | <p>(1) 競争参加資格申請書の作成及び提出《記 3. ①, ②の者ともに必要》 作成方法：配布する競争参加資格申請書書式に記載のとおり 提出期限：平成 24 年 6 月 1 日（金） 16:00 まで 提出場所：NEXCO 東日本 北海道支社 小樽工事事務所 庶務課 〔持参又は書留郵便（提出期限までに必着すること）〕</p> <p>(2) 「平成 23・24 年度競争参加資格」審査申請書の作成及び提出《記 3. ②の者のみ必要》 作成方法：当社ホームページ『資格審査申請のご案内』参照 ⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/quarification/ 提出期限：平成 24 年 6 月 1 日（金） 16:00 必着 提出場所：NEXCO 東日本 本社 技術部 調達企画課 （住所）〒100-8979 東京都千代田区霞ヶ関 3-3-2 （TEL） 03-3506-0214 提出方法：事前に一度電話連絡の上、郵送でのみ受付 〔宛名面に「緊急認定」と記載すること〕</p> |
| 競争参加に必要な条件 | <p>(1) 契約責任者から競争参加資格があると認められること《記 3. ①, ②の者ともに必要》 競争参加資格確認結果通知予定：平成 24 年 6 月 13 日（水）</p> <p>(2) NEXCO 東日本から開札日までに、「土木工事」にかかる「平成 23・24 年度競争参加資格」の認定を受けること《記 3. ②の者のみ必要》</p> <p>※ ①, ②の者ともに、指名通知の日から落札者決定の日までの間に NEXCO 東日本から「地域 1」において競争参加資格停止措置を講じられた場合は、競争に参加することができない。</p> |
| 入札・開札執行 | <p>(1) 入札書の提出 提出期限：平成 24 年 6 月 21 日（木） 16:00 まで 提出場所：NEXCO 東日本 北海道支社 小樽工事事務所 庶務課 （住所）〒047-0008 北海道小樽市築港 11 番 1 号 ウイングベイ小樽 1 番街 2 階 （TEL） 0134-23-2300 提出方法：書留郵便（提出期限までに必着すること） 入札書類の提出に関しては、入札者に対する指示書 [16] 及び [17] を参照のこと</p> <p>(2) 開札 開札日時：平成 24 年 6 月 22 日（金） 13:30 開札場所：NEXCO 東日本 北海道支社 小樽工事事務所 会議室</p> <p>(3) 開札への立合いのない場合の取扱いについて 開札への立合いのない入札者がした入札についても有効として取扱う。ただし、再度入札へ移行する場合には、当該入札者は再度入札を辞退したものとみなす。</p> <p>(4) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照のこと。</p> |

4. 競争参加資格に関する留意事項

| | |
|---------------------------------|---|
| 本件工事に係る設計及び施工（調査等）管理業務請負人等の留意事項 | <p>(1) 指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、2)に示す本件工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。</p> <p>1) 「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の①又は②に該当する者である。</p> <p>①当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。</p> <p>②業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者。</p> <p>2) 本件工事に係る設計業務等の業務名及び請負人 《北海道横断自動車道 モチャ沢橋基本詳細設計（株式会社千代田コンサルタント）》 《北海道横断自動車道 塩谷地区道路詳細設計（三井共同建設コンサルタント株式会社）》 《北海道横断自動車道 余市忍路地区道路詳細設計（国際航業株式会社）》</p> <p>(2) 指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、2)に示す施工（調査等）管理業務の請負人、当該施工（調査等）管理業務の請負人と資本若しくは人事面において関連のある者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事の発注に関与した者でないこと、又は現に 2)に示す施工（調査等）管理業務請負人、当該施工（調査等）管理業務の請負人と資本若しくは人事面において関連のある者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。</p> <p>1) 「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の①又は②に該当する者である。</p> <p>①当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。</p> |
|---------------------------------|---|

| | |
|------------------------|--|
| | <p>②業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者。</p> <p>2) 本件工事に係る施工（調査等）管理業務等の業務名及び請負人 《平成 23 年度 北海道横断自動車道 余市塩谷地区施工管理業務 （大成エンジニアリング株式会社）》</p> |
| 入札に参加しようとする者との資本又は人的関係 | <p>(1) 指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書 1[1]入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願いの(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。</p> <p>1) 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。以下、1) 資本関係の項目内において同じ。）又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ① 親会社（会社法第 2 条第 4 号に規定する親会社をいう。以下、1) 資本関係の記載中において同じ。）と子会社の関係にある場合 ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>2) 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 ① 一方の会社の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下、2) 人的関係の記載中において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。）を現に兼ねている場合</p> <p>【役員の定義】 イ) 会社の代表権を有する取締役（代表取締役） ロ) 取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会等設置会社の取締役を除く。） ハ) 委員会等設置会社における執行役又は代表執行役</p> <p>【管財人の定義】 イ) 会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人</p> <p>3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記 1) 又は 2) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。</p> |
| その他 | <p>(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。 ① 受付期間：平成 24 年 5 月 18 日（金）から平成 24 年 6 月 11 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時から 16 時まで ② 受付場所：NEXCO 東日本 北海道支社 小樽工事事務所 庶務課 ③ 受付方法：質問書面（様式自由）を持参又は書留郵便（受付期間内必着のこと）により提出すること</p> <p>(2) 上記(1)により受付けた質問に対する回答は、次の定めるとおり行う。 ① 回答期限：質問書を受理した日の翌日から原則として 5 日以内（行政機関の休日を含まない。） ② 回答方法：質問者に対し書面にて回答するほか、NEXCO 東日本のホームページ「入札公告・契約情報」内の「その他契約情報」に掲載し閲覧に供する。 ⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ ③ 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。 ⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/faq.html</p> |

5. その他

| | |
|------|--|
| 支払条件 | <p>(1) 前払金 有：請負契約書 34 条 1 項に基づき前金払の請求をすることができる ただし、請負代金額が NEXCO 東日本の契約事務処理要領第 28 条の規程を満たさない場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 部分払 有：請負契約書 37 条 1 項に基づき部分払の請求をすることができる</p> |
|------|--|

競争参加資格確認申請書

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
小樽工事事務所長 加納 正志

殿

仕入先コード ※1
住所
会社等名
役職等
氏名

印

担当者
TEL
FAX
E-mail

平成 24 年 5 月 18 日付けで拡大型指名競争入札にかかる事前公表のありました北海道横断自動車道モチヤ沢橋（下部工）工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記工事の拡大型指名競争入札にかかる事前公表において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。
- ・当社は、上記工事の入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係のある者ではありません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 施工実績（様式 2）
2. 配置予定の主任（監理）技術者の資格（様式 3-1 又は 3-2）
3. 配置予定の現場代理人又は主任（監理）技術者の工事経験（様式 4-1 又は 4-2）

以上

※1) 「仕入先コード」の欄には、有資格者名簿に記載の10桁のコード番号を記入してください。

様式 2 (施工実績)

施工実績

会社等名：

| | | |
|-------|----------|--|
| 項目 | 同種工事 | a) 躯体高さ10m以上のコンクリート製の橋脚工事 ※躯体高さはフーチング下端から橋脚天端までの高さ b) 場所打ちコンクリート製の杭基礎の工事 (経常建設共同企業体の代表者以外の構成員の緩和工事) a) コンクリート製の橋台もしくは橋脚の工事 |
| | 工事名称等 | 工事名 CORINS 登録番号 工事場所 契約金額 工期 発注者名 工事成績 00点 受注形態等 (※1) 単体 / 共同企業体 共同企業体の場合 協定方式(※1)： 甲 / 乙 出資比率： 00% (〇〇建設 00%) |
| 工事諸元等 | 工法・規模・寸法 | 道路種別： 道路名： ○△自動車道 橋脚高さ ○〇m、○基 } 同種工事と確認できる内容を記載。 場所打ち杭 ○〇m |

《補足事項》

(※1) 該当するものを○で囲む。

《記載上の注意事項》

- ① 代表的な施工実績 1 件を記載すること。なお、記載する施工実績は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした施工実績でなければならない。
- ② 同種工事の各工事を異なる工事で施工した場合は、工事毎にそれぞれ 1 件記載するものとする。【同種工事が複数ある場合】
- ③ 高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の施工実績がある場合は、優先的に記載すること。
- ④ 記載した工事の契約書の頭書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS)」に登録されている場合は、工事カルテの写しを添付すること。
- ⑤ CORINS への登録内容又は上記④の契約書頭書によっては、上表「工事諸元等」に記載の内容が確認できない場合は、工事図面・特記仕様書等、その確認に必要な書類を添付すること。
- ⑥ 記載した施工実績について、その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。
- ⑦ 経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち 1 者が工種について同種工事の施工実績を有し、その他の構成員は同種工事又は緩和を行なった同種工事の施工実績があること。
- ⑧ 経常建設共同企業体にあつては、構成員ごとに記載すること。

様式 3-1 (単体用) (配置予定の主任(監理)技術者の資格)

配置予定の主任(監理)技術者の資格

会社等名: _____

| | | | |
|---|---|---|--|
| 配置予定技術者の氏名 | 〇〇 〇〇 | □□ □□ | △△ △△ |
| 従事(予定)役職(※1) | 主任技術者 / 監理技術者 | 主任技術者 / 監理技術者 | 主任技術者 / 監理技術者 |
| 最終学歴・学科・卒業年度 | 高校土木科 00 年卒業 | 高専土木工学科 00 年卒業 | 大学土木工学科 00 年卒業 |
| 建設業法(土木工事業)に該当する資格等 | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(修了年・番号) その他(建設業法に定める同等の内容を記述) | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(修了年・番号) その他(建設業法に定める同等の内容を記述) | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(修了年・番号) その他(建設業法に定める同等の内容を記述) |
| 他 申請 時点 にお ける 工事 の 従 事 状 況 等 | 工事名 | 申請時における従事工事なし | ○×自動車道△△工事 |
| | 発注者名 | | 〇〇高速道路(株) ◇◇支社 |
| | 工期 | | 平成 00 年 00 月 00 日～平成 00 年 00 月 00 日 |
| | 従事役職 | | 主任技術者 |
| | 本工事と重複する場合 | | 当該工事は、平成 00 年 00 月 00 日までの工期であるが 00 月 00 日に検査が終了し、残期間については専任を要しない旨の確認を発注者に対し別紙のとおり行っているため、本工事に従事可能 |
| 本工事の専任開始時期 | | 専任を要する期間の開始日である 00 年 00 月 00 日より従事可能 | |
| CORINS 登録番号 | | 000000000 | 登録なし |

《補足事項》

- ・(※1) 該当するものを○で囲むこと。

《記載上の注意事項》

- ① 配置予定の主任(監理)技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず 1 名以上を配置しなければならない。なお、配置予定技術者の変更は、当該者の死亡等極めて特別な事情がある場合を除き認めない。
- ② 様式 4 (配置予定の現場代理人又は主任(監理)技術者の工事経験)に記載する主任(監理)技術者については、必ず重複記載すること。
- ③ 記載する主任(監理)技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。なお、恒常的雇用関係とは競争参加資格確認申請時点において 3 ヶ月間以上を経過した雇用関係にあることをいう。
- ④ 主任技術者、監理技術者ともに、本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格、その取得年及び登録番号等を記載すること。
- ⑤ 上記④に関して、主任技術者にあつては資格者証等の写しを、監理技術者にあつては監理技術者証の写し(表裏とも)及び監理技術者講習修了証の写し(表のみ)を添付すること。また、これらの書類により直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できない場合は、その確認のため必要な書類を添付すること。
- ⑥ 配置予定の主任(監理)技術者が申請時点において他工事に従事している場合は、本工事への専任開始時期を記入すること。なお、当該他工事で主任技術者又は監理技術者として従事している場合で、当該他工事の工期と本工事の工期が重複する場合は、本工事への専任期間と当該他工事への専任期間が重複しない旨、当該他工事の発注者に確認を行ったことを証する書面(写し)を添付すること。
- ⑦ 同一人の技術者を本工事のほか他の工事等(NEXCO 東日本の発注する工事等に限らない)にも重複して配置予定技術者として登録する場合で、当該他工事を先に落札したことにより、本工事にその技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札に参加してはならない。なお、技術者を配置できないにも拘らず入札したときは、競争参加資格停止措置を講じる場合がある。

様式 3-2 (経常建設共同企業体用) (配置予定の主任(監理)技術者の資格)

配置予定の主任(監理)技術者の資格

会社等名: _____

| | | | |
|-----------------------|---|---|--|
| 配置予定技術者の氏名 | 〇〇 〇〇 | □□ □□ | △△ △△ |
| 従事(予定)役職(※1) | 主任技術者 / 監理技術者 | 主任技術者 / 監理技術者 | 主任技術者 / 監理技術者 |
| 最終学歴・学科・卒業年度 | 高校土木科 00 年卒業 | 高専土木工学科 00 年卒業 | 大学土木工学科 00 年卒業 |
| 建設業法(土木工事業)に該当する資格等 | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(修了年・番号) その他(建設業法に定める同等の内容を記述) | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(修了年・番号) その他(建設業法に定める同等の内容を記述) | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(修了年・番号) その他(建設業法に定める同等の内容を記述) |
| 申請時点における 他工事の従事状況等 | 工事名 | 申請時における従事工事なし | ○×自動車道△△工事 |
| | 発注者名 | | 〇〇高速道路(株) ◇◇支社 |
| | 工期 | | 平成 00 年 00 月 00 日～平成 00 年 00 月 00 日 |
| | 従事役職 | | 主任技術者 |
| | 本工事と重複する場合 | | 当該工事は、平成 00 年 00 月 00 日までの工期であるが 00 月 00 日に検査が終了し、残期間については専任を要しない旨の確認を発注者に対し別紙のとおり行っているため、本工事に従事可能 |
| | 本工事の専任開始時期 | | 専任を要する期間の開始日である 00 年 00 月 00 日より従事可能 |
| CORINS 登録番号 | | 000000000 | 登録なし |

《補足事項》

- ・(※1) 該当するものを○で囲むこと。

《記載上の注意事項》

- ① 配置予定の主任(監理)技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず 1 名以上を配置しなければならない。なお、配置予定技術者の変更は、当該者の死亡等極めて特別な事情がある場合を除き認めない。
- ② 様式 4 (配置予定の現場代理人又は主任(監理)技術者の工事経験)に記載する主任(監理)技術者については、必ず重複記載すること。
- ③ 記載する主任(監理)技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。なお、恒常的雇用関係とは競争参加資格確認申請時点において 3 ヶ月間以上を経過した雇用関係にあることをいう。
- ④ 主任技術者、監理技術者ともに、本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格、その取得年及び登録番号等を記載すること。
- ⑤ 上記④に関して、主任技術者にあつては資格者証等の写しを、監理技術者にあつては監理技術者証の写し(表裏とも)及び監理技術者講習修了証の写し(表のみ)を添付すること。また、これらの書類により直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できない場合は、その確認のため必要な書類を添付すること。
- ⑥ 配置予定の主任(監理)技術者が申請時点において他工事に従事している場合は、本工事への専任開始時期を記入すること。なお、当該他工事で主任技術者又は監理技術者として従事している場合で、当該他工事の工期と本工事の工期が重複する場合は、本工事への専任期間と当該他工事への専任期間が重複しない旨、当該他工事の発注者に確認を行ったことを証する書面(写し)を添付すること。
- ⑦ 同一人の技術者を本工事のほか他の工事等(NEXCO 東日本の発注する工事等に限らない)にも重複して配置予定技術者として登録する場合で、当該他工事を先に落札したことにより、本工事にその技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札に参加してはならない。なお、技術者を配置できないにも拘らず入札したときは、競争参加資格停止措置を講じる場合がある。

様式 4-1 (単体用) (配置予定の現場代理人又は主任(監理)技術者の工事経験)

配置予定の現場代理人又は主任(監理)技術者の工事経験

会社等名: _____

| | | | |
|---------------------|--|--|-------------------------------------|
| 配置予定技術者の氏名 | □□ □□ | △△ △△ | |
| 従事(予定)役職(※1) | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者 | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者 | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者 |
| 最終学歴・学科・卒業年度 | 高専土木工学科 00 年卒業 | 大学土木工学科 00 年卒業 | |
| 現場経験 | 00 年 | 00 年 | |
| 建設業法(土木工事業)に該当する資格等 | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) | 0 級〇〇施工管理技士(取得年・登録番号) 監理技術者資格(取得年・登録番号) | |
| 工事名称等 | 工事名 | ○×自動車道△△工事 | ☆☆☆☆工事 |
| | 工事場所 | ××県〇〇郡※※町△△ | □□県〇×市◇◇ |
| | 契約金額 | 00 億円 | 00 億円 |
| | 工期 | 平成 00 年 00 月 00 日～平成 00 年 00 月 00 日 | 平成 00 年 00 月 00 日～平成 00 年 00 月 00 日 |
| | 発注者名 | 〇〇高速道路(株) ◇◇支社 | □□県 |
| | 工事成績 | 00 点 | 00 点 |
| | 発注形態 | 単体 | 共同企業体【出資比率: 00% (〇〇建設 00%)】 |
| | 従事役職 | 主任技術者 | 主任技術者 |
| | 工事諸元等(※2) | | |
| | CORINS 登録番号 | 000000000 | 登録なし |

《補足事項》

- (※1) 該当するものを○で囲むこと。
- (※2) 同種工事と確認できる内容を記載。

《記載上の注意事項》

- ① 配置予定の現場代理人又は主任(監理)技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず 1 名以上を配置しなければならない。なお、配置予定技術者の変更は、当該者の死亡等極めて特別な事情がある場合を除き認めない。
- ② 現場代理人を記載する場合は本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格を有する者に限るものとする。
- ③ 記載する主任(監理)技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。なお、恒常的雇用関係とは競争参加資格確認申請時点において 3 ヶ月間以上を経過した雇用関係にあることをいう。
- ④ 本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格、その取得年及び登録番号等を記載すること。(建設業法 15 条 2 号に規定する大臣認定の場合は『大臣認定』と記載のうえ、認定書類(写し)を添付すること)
- ⑤ 上表「工事名称等」には代表的な工事経験 1 件を記載すること。なお、記載する工事経験は入札公告(説明書)に定める競争参加資格要件を満たした工事経験でなければならない。
- ⑥ 高速道路会社(旧日本道路公団を含む)が発注した工事の工事経験がある場合は、優先的に記載すること。
- ⑦ 財日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録のない工事の工事経験を記載する場合は、当該工事請負契約書の頭書の写しを添付すること。
- ⑧ 上表に記載したものについて、CORINS に未登録の場合又は、CORINS の登録内容で上表の内容を全て確認することが出来ない場合は、その内容を証明するものとして、工事図面・特記仕様書・経歴書及び施工計画書等その確認に必要な書類を添付すること。
- ⑨ 記載した施工実績について、その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。
- ⑩ 同一人の技術者を本工事のほか他の工事等(NEXCO 東日本の発注する工事等に限らない)にも重複して配置予定技術者として登録する場合で、当該他工事を先に落札したことにより、本工事にその技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札に参加してはならない。なお、技術者を配置できないにも拘らず入札したときは、競争参加資格停止措置を講じる場合がある。
- ⑪ 主任技術者資格の場合は、当該工事の経験時において資格を証明する資格者証等の写し(実務経験による場合は、工事名・従事期間等のわかる経歴書)を添付すること。

様式 4-2（経常建設共同企業体用）（配置予定の現場代理人又は主任（監理）技術者の工事経験）

配置予定の現場代理人又は主任（監理）技術者の工事経験

会社等名：_____

| | | | |
|---------------------|--|--|-------------------------------------|
| 配置予定技術者の氏名 | □□ □□ | △△ △△ | |
| 従事（予定）役職（※1） | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者 | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者 | 現場代理人 / 主任技術者 / 監理技術者 |
| 最終学歴・学科・卒業年度 | 高専土木工学科 00 年卒業 | 大学土木工学科 00 年卒業 | |
| 現場経験 | 00 年 | 00 年 | |
| 建設業法（土木工事業）に該当する資格等 | 0 級〇〇施工管理技士（取得年・登録番号） 監理技術者資格（取得年・登録番号） | 0 級〇〇施工管理技士（取得年・登録番号） 監理技術者資格（取得年・登録番号） | |
| 工事名称等 | 工事名 | 〇×自動車道△△工事 | ☆☆☆☆工事 |
| | 工事場所 | ××県〇〇郡※※町△△ | □□県〇×市◇◇ |
| | 契約金額 | 00 億円 | 00 億円 |
| | 工期 | 平成 00 年 00 月 00 日～平成 00 年 00 月 00 日 | 平成 00 年 00 月 00 日～平成 00 年 00 月 00 日 |
| | 発注者名 | 〇〇高速道路(株) ◇◇支社 | □□県 |
| | 工事成績 | 00 点 | 00 点 |
| | 発注形態 | 単体 | 共同企業体【出資比率：00%（〇〇建設 00%）】 |
| | 従事役職 | 主任技術者 | 主任技術者 |
| | 工事諸元等（※2） | | |
| | CORINS 登録番号 | 000000000 | 登録なし |

《補足事項》

- (※1) 該当するものを○で囲むこと。
- (※2) 同種工事と確認できる内容を記載。

《記載上の注意事項》

- ① 配置予定の現場代理人又は主任（監理）技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず 1 名以上を配置しなければならない。なお、配置予定技術者の変更は、当該者の死亡等極めて特別な事情がある場合を除き認めない。
- ② 現場代理人を記載する場合は本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格を有する者に限るものとする。
- ③ 記載する主任（監理）技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。なお、恒常的雇用関係とは競争参加資格確認申請時点において 3 ヶ月間以上を経過した雇用関係にあることをいう。
- ④ 本工事に対応した建設業法に定める許可業種に係る資格、その取得年及び登録番号等を記載すること。（建設業法 15 条 2 号に規定する大臣認定の場合は『大臣認定』と記載のうえ、認定書類（写し）を添付すること）
- ⑤ 上表「工事名称等」には代表的な工事経験 1 件を記載すること。なお、記載する工事経験は入札公告（説明書）に定める競争参加資格要件を満たした工事経験でなければならない。
- ⑥ 高速道路会社（旧日本道路公団を含む）が発注した工事の工事経験がある場合は、優先的に記載すること。
- ⑦ ㈱日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」に登録のない工事の工事経験を記載する場合は、当該工事請負契約書の頭書の写しを添付すること。
- ⑧ 上表に記載したものについて、CORINS に未登録の場合又は、CORINS の登録内容で上表の内容を全て確認することが出来ない場合は、その内容を証明するものとして、工事図面・特記仕様書・経歴書及び施工計画書等その確認に必要な書類を添付すること。
- ⑨ 記載した施工実績について、その発注者より工事成績評定の通知を受けているときは、その写しを添付すること。
- ⑩ 同一人の技術者を本工事のほか他の工事等（NEXCO 東日本の発注する工事等に限らない）にも重複して配置予定技術者として登録する場合で、当該他工事を先に落札したことにより、本工事にその技術者を配置できなくなった場合は、本工事の入札に参加してはならない。なお、技術者を配置できないにも拘らず入札したときは、競争参加資格停止措置を講じる場合がある。
- ⑪ 主任技術者資格の場合は、当該工事の経験時において資格を証明する資格者証等の写し（実務経験による場合は、工事名・従事期間等のわかる経歴書）を添付すること。

様式 17

競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書

東日本高速道路株式会社 北海道支社
小樽工事事務所長 加納 正志 殿

提出者) 住所
電話番号
会社名
代表者 印

平成 年 月 日付けで通知された、北海道横断自動車道 モチヤ沢橋（下部工）工事に係る技術資料についての審査において、競争参加資格がないと認められた理由について、下記のとおり説明を求めます。

記

1. 工事名
2. 当該案件の公告日
3. 疑問内容

以 上

再苦情申立書

平成 年 月 日

殿

1 再苦情申立者の住所氏名

〒〇〇〇—〇〇〇〇 県 市 町 〇〇

TEL

商号又は名称

代表者名

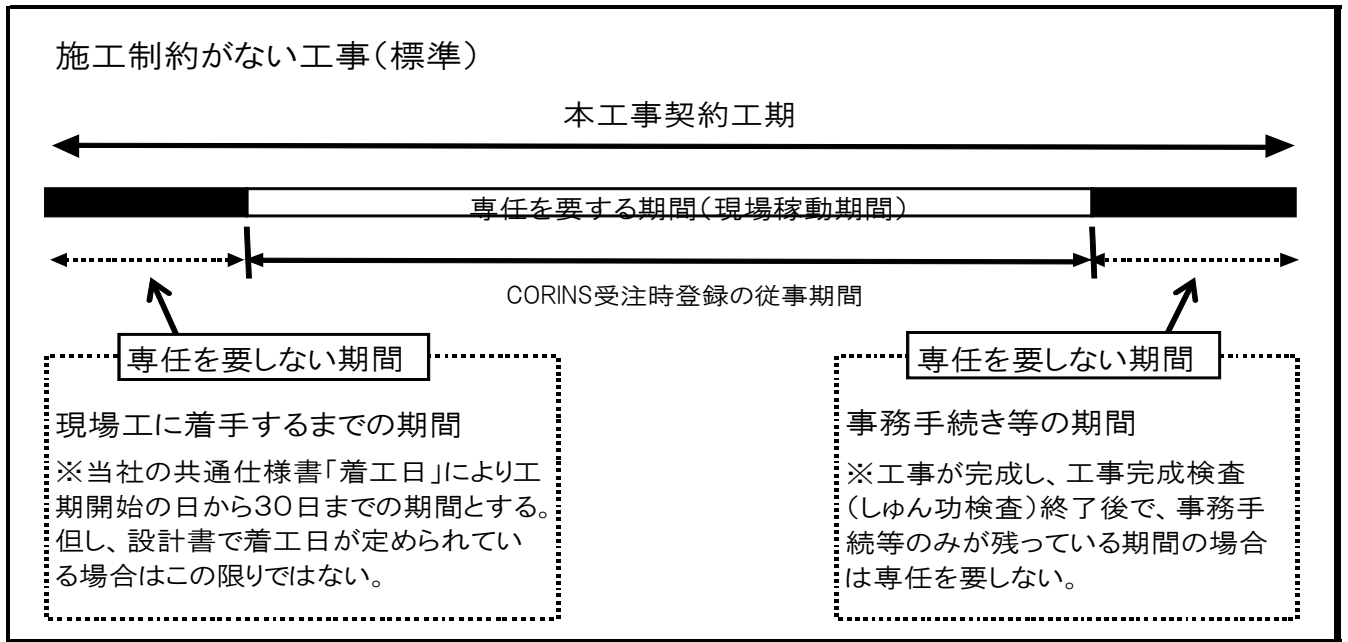
2 再苦情申立ての対象となる工事名

工事名 北海道横断自動車道 モチヤ沢橋（下部工）工事

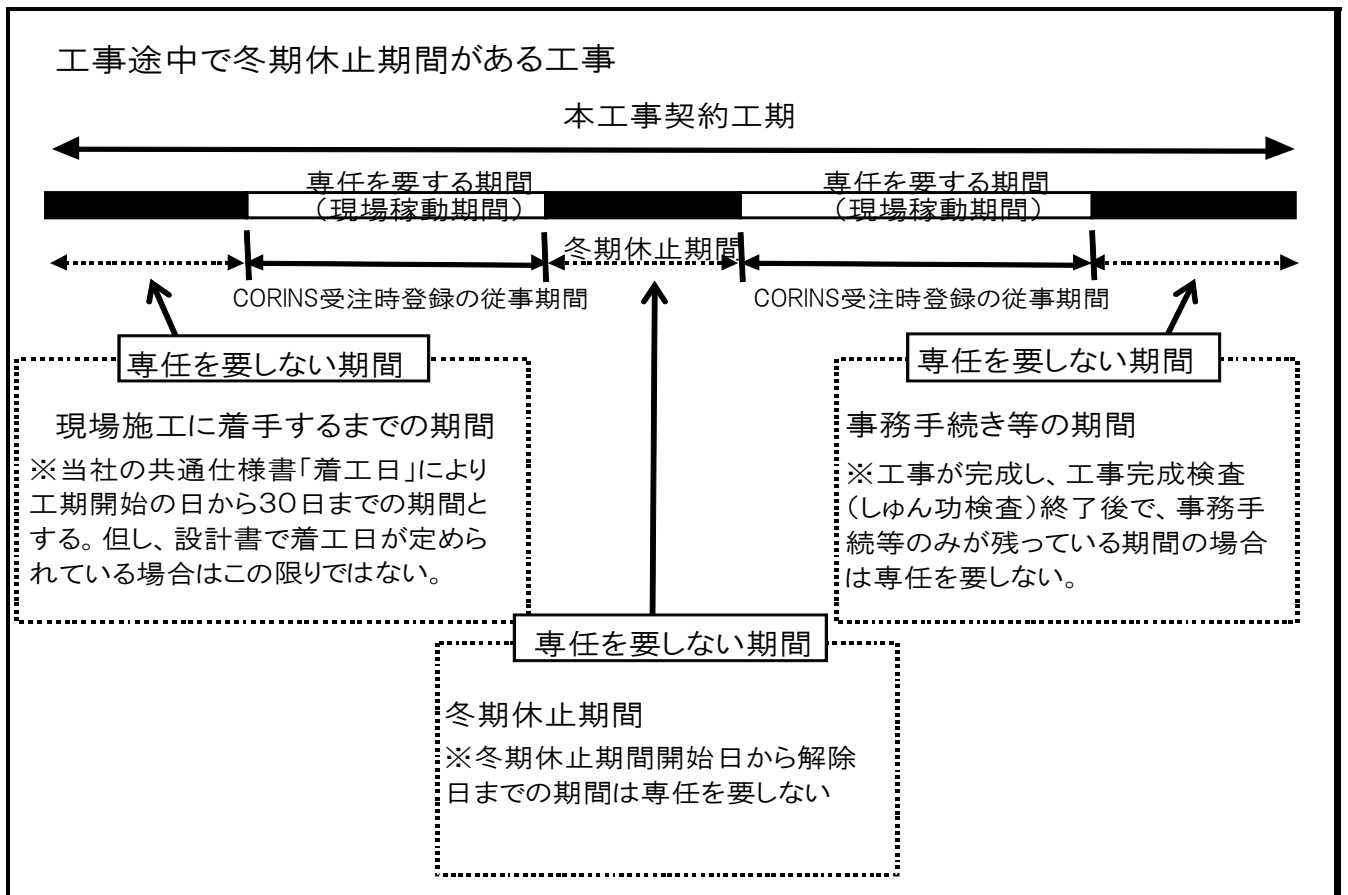
3 不服のある事項

4 3の主張の根拠となる事項

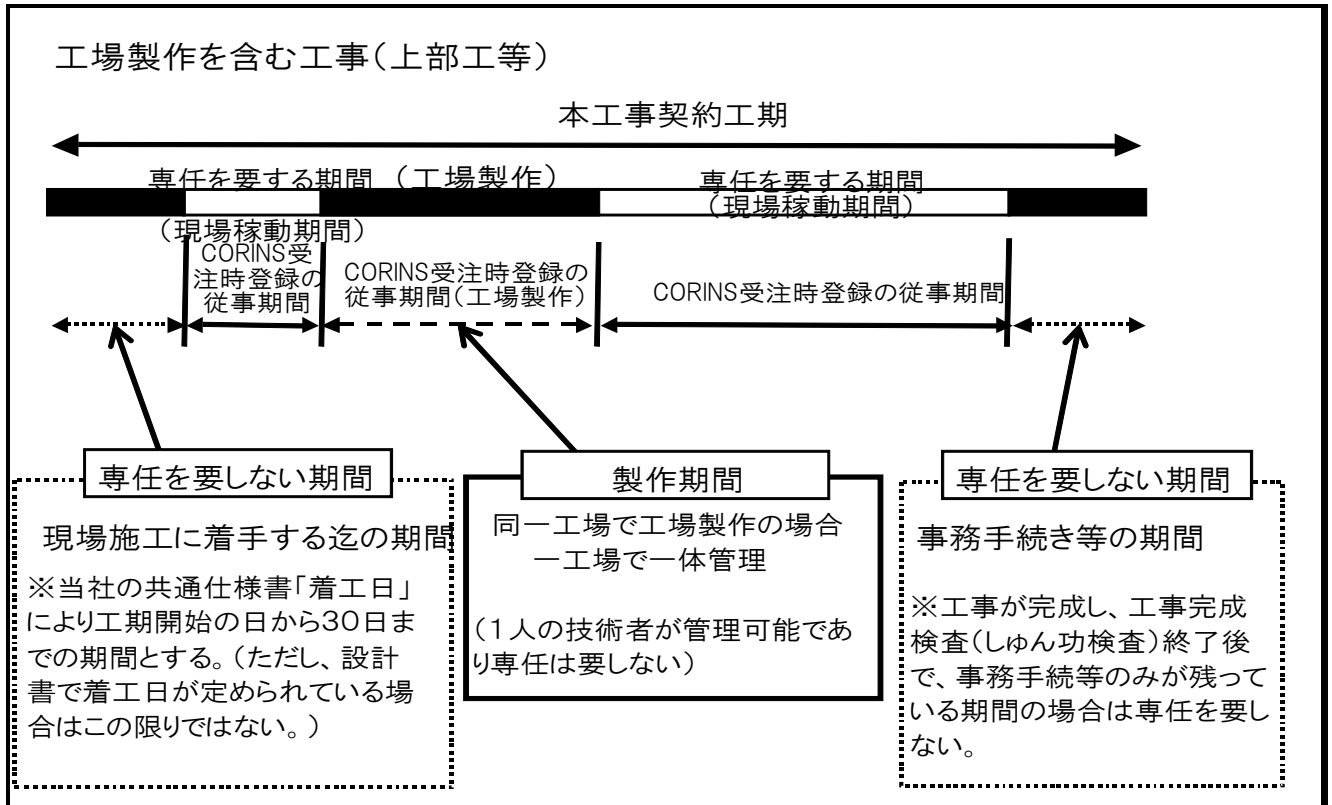
配置技術者の専任期間の基本的な考え方①



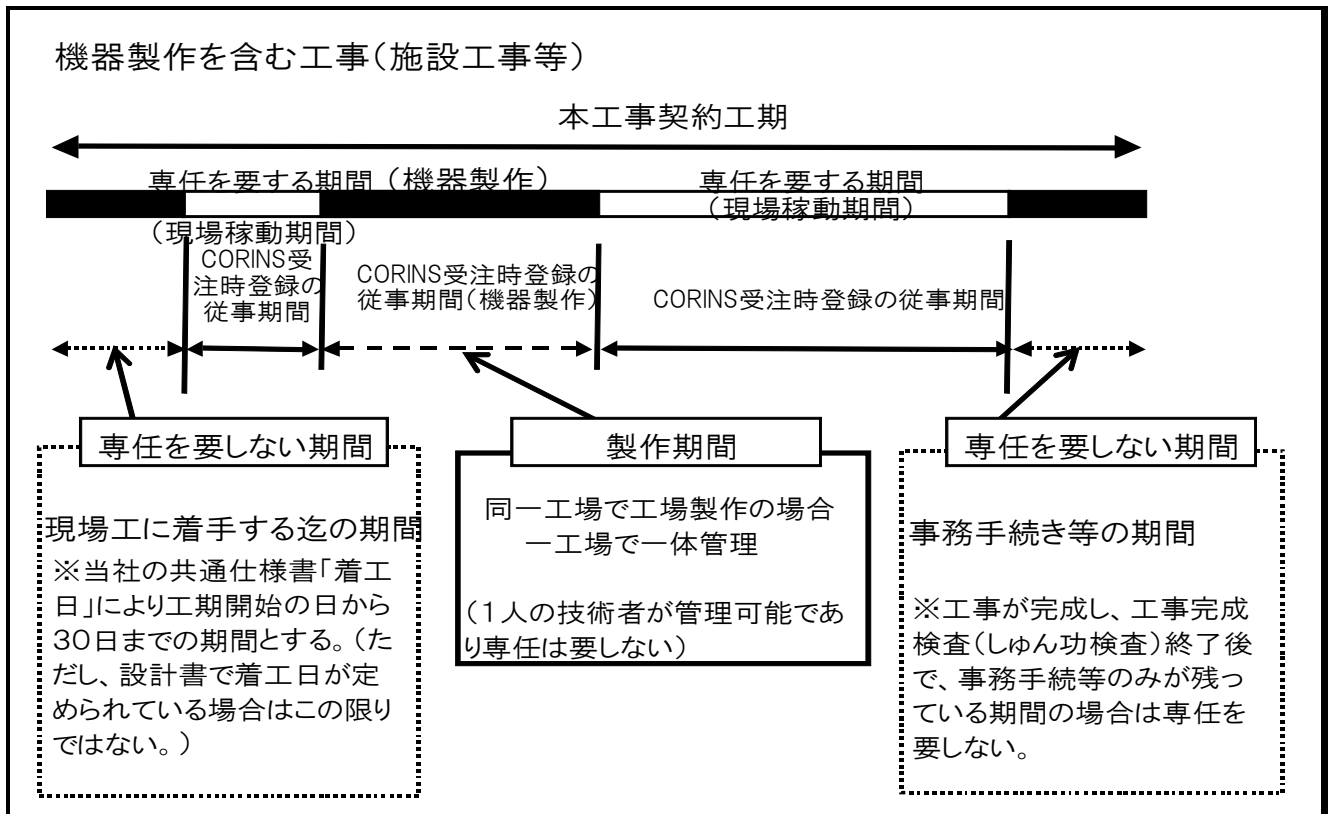
配置技術者の専任期間の基本的な考え方②



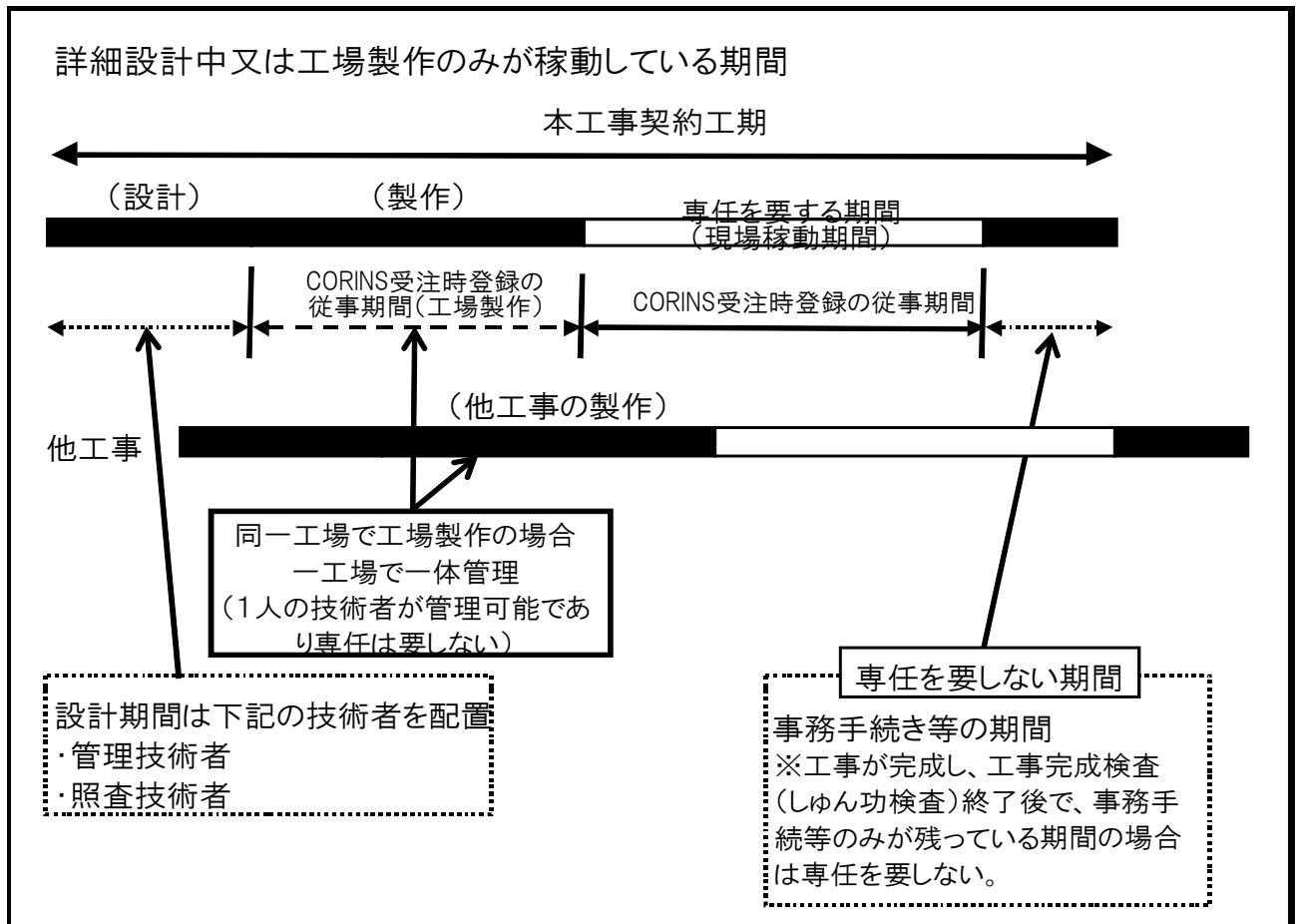
配置技術者の専任期間の基本的な考え方③



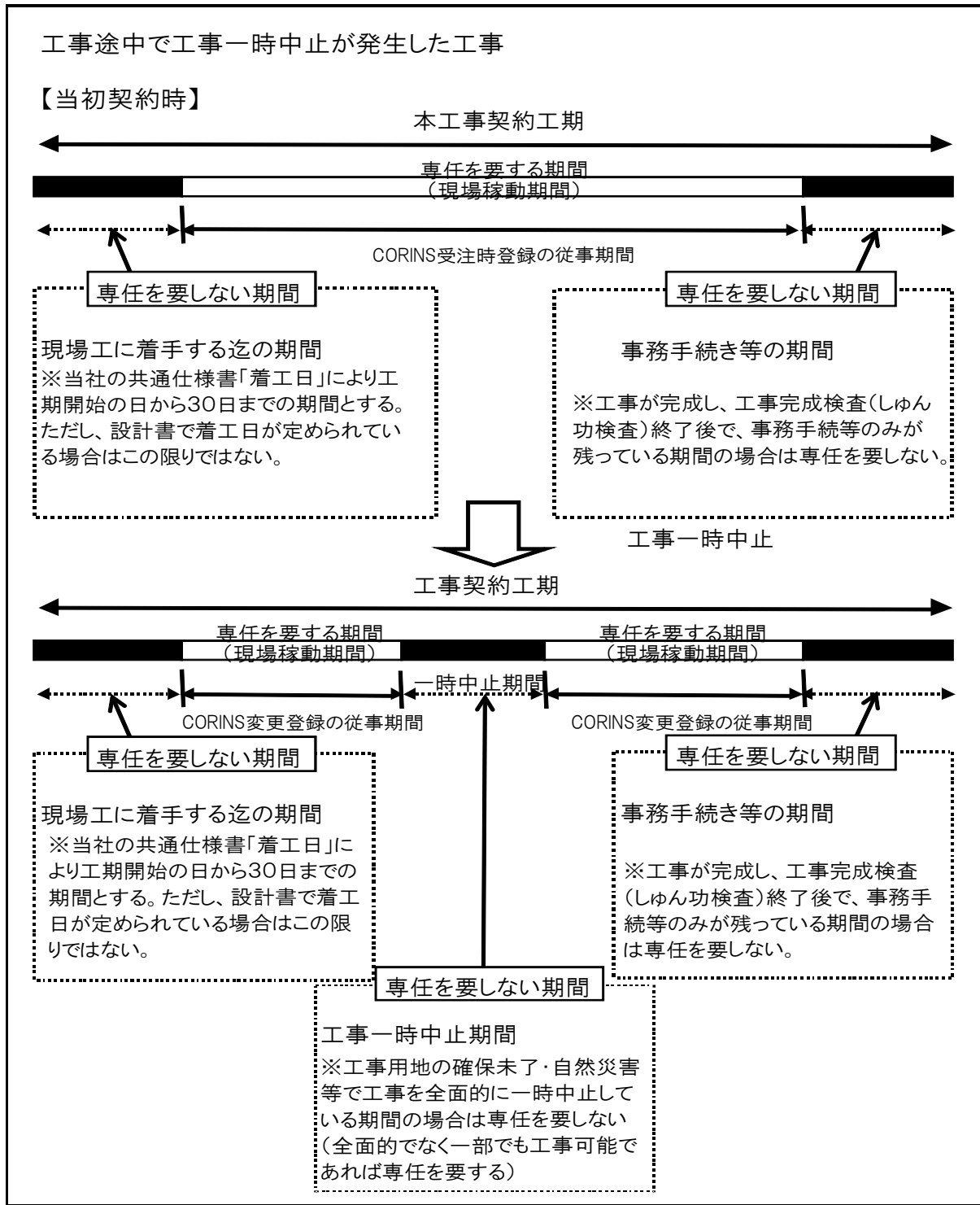
配置技術者の専任期間の基本的な考え方④



配置技術者の専任期間の基本的な考え方⑤



配置技術者の専任期間の基本的な考え方⑥

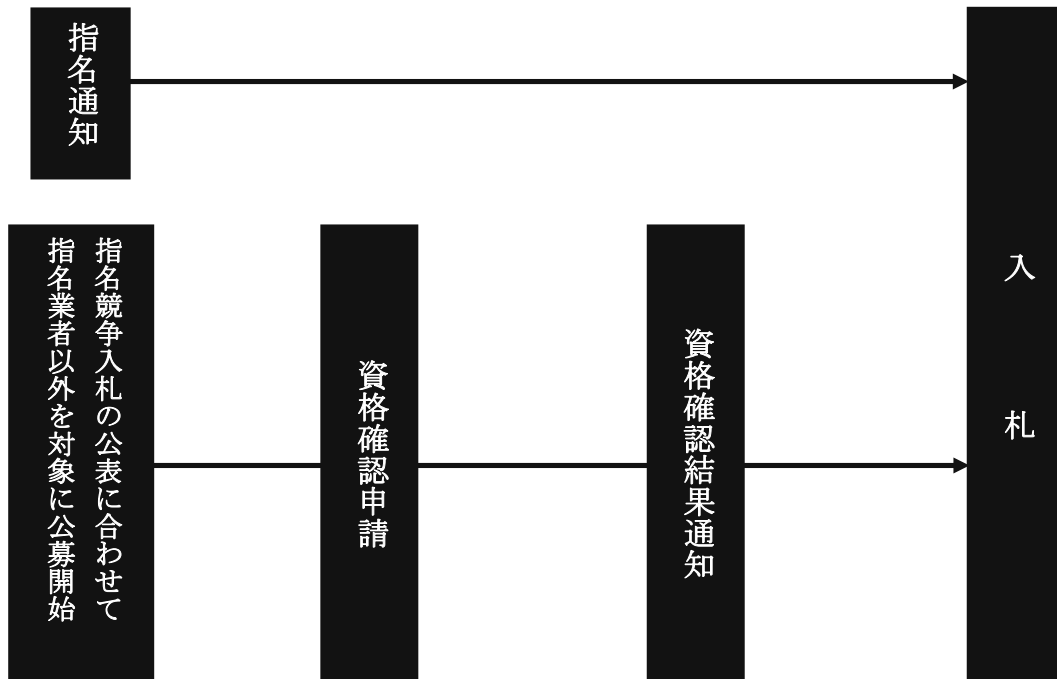


拡大型指名競争入札方式について

○ 概要及び目的

公募を併用した指名競争入札方式であり、一般競争入札で入札公告により競争参加希望者を募集しても希望者が極めて少なく十分な競争が確保されない場合や指名競争入札を行った際に参加者の多くが辞退し、有効な入札を行った者が1者のみとなって指名競争入札が競争不成立となる場合などに対応するため、指名競争入札により有資格業者を指名して確実な競争参加を確保するとともに、一般競争入札と同様、公募により指名業者以外の者の競争参加を求めることで、更なる競争性の拡大を期待した制度です。

○ 手続きの流れ



※なお、平成23・24年度競争参加資格の無資格者は、開札の日までに必要な工種にかかる資格の認定を受ける必要があります。